



▲収穫後の田園風景

# あづみへず

## 通信

第9号 2015年10月発行

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

発行元  
問合せ先

安曇野市農業再生協議会事務局 (安曇野市農林部農政課内)

TEL 0263-71-2000/FAX 71-2507  
ホームページアドレス <http://azumi-nou.com/>



▲ JA あづみの売り込み様子

**販売促進事業**

**展示商談会に参加しました**

8月18・19日に東京ビッグサイトにおいて「アグリフードEXPO東京2015展示商談会」が開催されました。出展者数868団体という全国規模の商談会に、市農業再生協議会として初めて参加しました。

会場では、協議会が取り組む「安曇野の農産物等販路拡大支援事業」に応募したJAあづみ・(有)斉藤農園が、自慢の農作物や加工品をブースに持ち込み、全国各地から来場した小売業者や商社のバイヤーに向けて商品アピールを行いました。自家加工した干し芋を出展した農家とバイヤーと

の間では、『海外では干し芋の人気がある。特に、日本人が多く移住しているハワイでは人気が高い。安曇野で干し芋が作られていることは初めて知った。』といった会話があり、新たな農産物需要の発見や、販路開拓に有益な情報を得る機会となりました。会場には同じ商品を扱う同業者の出展ブースもあり、包装容器やパッケージング方法などの違いも参考になり、出展者からは『別の商談会へも参加してみたい』と前向きな感想が聞かれ好評でした。

出展者の元には、バイヤーから見積り依頼や商談希望が寄せられています。安曇野ブランドの更なる発信のため、今後も商談会への出展事業を継続していきます。



▲ 斉藤農園の売り込み様子



▲ 締結式の様子

**安曇野市と長野県南安曇農業高等学校との連携協力に関する協定書締結**

平成25年度、安曇野市農業再生協議会の「リンゴ新品種導入試験事業」から始まった両者の協力体制は、9月8日連携協定という形で実を結びました。

今後は、「市の農業・農村の振興」と「健康で教養豊かな科学的農業人の育成」という目標に向かって、農産物の加工研究や首都圏での販売実習などの事業を通じ、より連携を深めてまいります。

# 生産振興事業

## 安曇野タマネギ生産振興シンポジウムを開催しました

平成27年8月7日(金)に豊科交流学習センター「きぼう」にて「安曇野タマネギ生産振興シンポジウム」を開催し、市内外から96名のご参加をいただきました。

シンポジウムでは市農業再生協議会の取組の紹介のほか、先進地である富山県のJAとなみ野の取組が紹介されました。また、パネルディスカッションでは、今後の安曇野のタマネギ振興について意見を交わしました。

市農業再生協議会からは、タマネギは収益率が高いことなどから土地利用型作型の複合品目として有望であることを紹介し、さらに今年度産の



▲パネルディスカッション

栽培検証の結果から、今後は越冬率の向上が課題であることを報告しました。一方、JAとなみ野の事例紹介では、全く新しい品目として機械化一貫体系によるタマネギ栽培に着手し、取り組み開始から約6年で作付面積84ヘクタール、平均反収4.8トンまで成長した経緯が紹介されました。またパネルディスカッションでは、タマネギを収穫してから流通させるまでの体系と設備の整備が今後の課題であると共通認識を持つことができました。全体として、安曇野市のタマネギ生産を取り巻く課題が整理され、また、参加者にタマネギについて関心を持ってもらうことができ、有意義なシンポジウムとなりました。



### お知らせ

## 悪臭防止法の規制について

安曇野市では、平成27年10月1日から悪臭防止法の規制が始まります。事業場から発生する悪臭に対しての規制となりますが、圃場での堆肥等の散布時も規制の対象となる場合があります。堆肥等を散布される場合は、特に次の点にご留意願います。

- ・ 悪臭の少ない堆肥等を散布する
- ・ 散布後は、速やかに耕起する

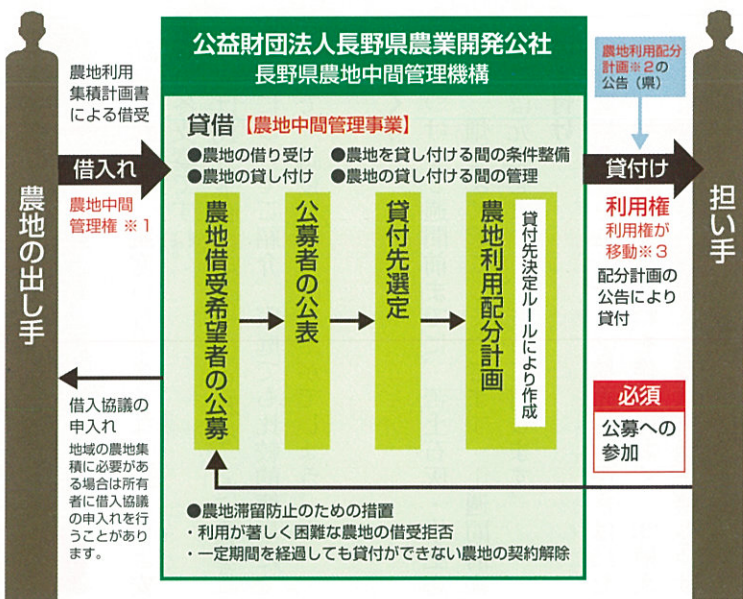
※詳しくは、農政課生産振興担当までお問い合わせください。  
(TEL 71・2428)



# 集落支援事業

## 農地中間管理事業をご紹介します

各都道府県で知事の指定を受けた農業開発公社が「信頼できる農地の中間的受け皿」として担い手への集積・集約化の促進を目的に「農地中間管理機構」として、農地の借受け・貸付けを支援するものです。安曇野市では、実際の業務を安曇野市農業再生協議会が農業開発公社から委託を受けて事業を進めます。



## 機構集積協力金について

### ①地域集積協力金

地域の話し合いに基づいて、まとまった形で機構に農地を預けてもらい、担い手へ農地を貸付けることで、分散錯圃の解消や規模拡大など、担い手への農地集積・集約化を促進することを目的に、地域の貸付面積の割合に応じて交付されます。

交付金は、地域農業の発展に資する観点で地域で合意された事項であれば、幅広く使っていただくことができます。

【地域集積協力金】

貸付面積割合	単価 (万円 / 10a)		
	26・27年度	28・29年度	30年度
2割超 5割以下	2万円	1.5万円	1万円
5割超 8割以下	2.8万円	2.1万円	1.4万円
8割超	3.6万円	2.7万円	1.8万円

### ③耕作者集積協力金

一連の農作業の継続に支障が生じないように集積されることを目的とするもので、機構が借受けた農地の隣接農地の所有者または耕作者に交付されます。

具体的には、2筆以上の農地が接しているなど、効率的な集約化が進んだ農地が交付対象です。この協力金も、農地を10年以上機構に貸付けることが要件となります。

【耕作者集積協力金】

単価 (万円 / 10a)		
26.27年度	28.29年度	30年度
2万円	1万円	5千円

### ②経営転換協力金

農業部門の減少により経営転換する農業者や、リタイアする農業者及び農地の相続人で農業経営を行わない方が、全ての自作地を10年以上機構に貸付け、そのうちの1筆でも機構から担い手へ貸付けが成立したときに対象になります。

ただし、以下の自作地を除きます。

- ① 農業振興地域外の自作地
- ② 農業振興地域内の10アール未満の自作地
- ③ 機構が借受けなかった自作地

【経営転換協力金】

貸付面積	単価(円/戸)
0.5ha以下	30万円
0.5ha超 2ha以下	50万円
2ha超	70万円

※問合せ先 農政課集落支援担当

◇農地の貸借については、今までと同様、相対での貸借または農地利用集積円滑化事業も引き続き受け付けています。



# 家庭でできる野菜作り



10月になると、肌寒い日が多くなりよいよ安曇野も冬支度ですね。

今回は10月下旬に植えつけられる「たまねぎ」の栽培についてご紹介。家庭でも比較的簡単にできるので、試してみたいかがでしょう。

## ○土づくり

植えつける2週間前までに、苦土石灰・堆肥をまき、畑をよく起こしておきます。1週間前までは元肥をまいて、さらに耕します。

## ○植え付け

①株間は8〜9センチ ②植え溝の深さは15センチ ③列に沿って高うねを作っておく ④植え溝は東西に作る ④植えた後は株元を踏みつける

## ○収穫

来年6月中旬ころ、葉の8〜9割が倒れ、枯れ始めたから収穫の時です。引き抜き後も2〜3日は畑に並べて、茎葉が乾燥したら貯蔵もできます。



# 事務局のつぶやき



夏があつという間に終わり、残暑を感じることもなく今年「爽秋」の季節を迎えた。

秋を思い出させる食べ物的一位は「さんま」だそうだが、ここでは番外編、ともいうべき「牛乳」を紹介。牛は暑さには弱い。だから、涼しくなるとストレスが少なくなり乳の出もよくなり、美味しくなるといわれている。秋の牛乳で作ったヨーグルトに安曇野のフルーツを添えてみたら、格別かもしれない。安曇野って贅沢な地なんだなあ。

牛乳やヨーグルトだけでは物足りない?! という人には、信州プレミアム牛をお勧めしたい。長野県が独自に定めたおいしさ基準を満たす黒毛和種の牛肉である。難しいことはさておき、オレイン酸という成分が脂肪の風味や口どけをよくするとされている。それらを数値で管理し、基準に合ったものに「おいしい」のお墨付きをしているのだ。安曇野は美味しいものであふれている。おいしいものを頂いて癒しの時間を過ごしたいものである。

# 農林業まつり 開催のお知らせ

地域農業の振興のため、農林業まつりを開催します。「新そばと食の感謝祭」と同時開催となります。是非お越し下さい。

- 日時 11月14日(土)・15日(日) 両日とも午前10時～午後4時
- 場所 穂高神社南神苑特設会場



豊稷宝船とあつみ〜ず

## 珍評会への出品募集

農林業まつり当日に、形状や大きさなどに特徴のある野菜や果物の展示をしますので、出品作物を募集します。出品作物については農林業まつり当日、直接会場へお持ちください。

- 募集資格 市内在住または市内事業者、学校に通勤・通学している人
- 申し込み 10月30日(金)まで
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、農政課マーケティング担当へ持参・郵送・メールでお申し込み下さい。詳細は市ホームページをご覧ください。お問合せください。 [nousei@city.azumino.nagano.jp](mailto:nousei@city.azumino.nagano.jp)